

議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会定例会
平成30年3月15日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第29号	平成30年度浜中町介護保険特別会計予算
日程第 3	議案第30号	平成30年度浜中診療所特別会計予算
日程第 4	議案第31号	平成30年度浜中町下水道事業特別会計予算
日程第 5	議案第32号	平成30年度浜中町水道事業会計予算
日程第 6		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会定例会
平成30年3月15日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 7	議案第33号	財産の取得について
日程第 8	議案第34号	財産の処分について

(開会午前10時00分)

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

◎日程第2 議案第29号 平成30年度浜中町介護保険特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第29号の質疑を行います。

歳入歳出一括行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 介護保険の歳入歳出一括の質疑でありますので、していきたいと思えます。

介護保険につきましては40歳以上の方が払う保険料と言う事で保険料につきましては、補正予算で聞いておりますので割愛をいたしますけれども、それに関連する部分として介護認定者の状況についてお伺いをしたいと思えます。要支援1・2それから、要介護1から5までであると思えますけれども、それぞれの人数をお知らせいただきたいと思えます。

それと歳出の保険給付費に係る部分でありますけれども52ページに係る主なものとして居宅介護サービスこの給付に要する経費これで前年対比912万4,000円の増と言う事それと増えているのが施設介護サービス給付に要する経費で846万2,000円が前年対比で増えていると言う事あります。この伸びている要因と言うのは、どこにあるのかと言う事をお聞きしたいと思えます。

それと今般、第7期保健福祉計画と介護保険事業計画これを策定中であると思います。成案になって出来上がった段階で配布していただけるものと思っておりますけれども、その辺もお聞きをしておきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） まず要介護認定者の人数についてお答えをいたします。3月9日現在の介護認定者の数をお答えいたします。要支援1が11人、要支援2が35人、要介護1が57人、要介護2が61人、要介護3が42人、要介護4が39人、要介護5が29人となっております。合計で274人となっております。

それと保険給付費の伸びでございますけれども、まず居宅介護サービスどんなサービス伸びているかと言う事でございますけれども、まず伸びているのが訪問看護が3人程度の利用者が増えております。それと訪問リハビリステーションこれが4人程度増えていらっしゃいます。それと通所リハビリが3人増えています。それと訪問看護とか通所介護、デイサービスそれも介護度が上がると給付費が上がりますので介護度によっても増減があるかと思えます。それと施設介護の伸びの要因でございますけれども人数で申し上げますと、特別養護老人ホームは、昨年度から入所制限しているのので余り入所者数は変わっておりません。1番伸びているのが老人保健施設で27年度が9名だったものが入所制限をした28年度が14名と増えております。

それと同じ様に29年度も15名と言う事です。それと1番増えているのが町外の有料老人ホームが増えていまして昨年度19名であったものが今年度26名と増えております。

それと特別養護老人ホームにつきましても先ほども申しました様に介護度によって給付費と言うものは、上がりますので介護度が高くなってきていると言う事で給付費は、その分上がるかと思えます。

それと第7期の介護保険事業計画につきましては、今印刷中でございますので出来上がりましたら議員の皆様にも、お配りしたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 最初にお聞きしました介護認定者の状況ですけれども全体で274人と言う事ですが昨年と対比して、どのくらい伸びていますか。第6期の計画は持っているんですけれども3ヵ年分と言うのは、分かりませんので、もし分かるのであれば前年対比でお知らせをいただきたいと思えます。

それから保険給付費の伸びている部分の居宅介護サービスとの関係ですけれども意外と額に対して少ないのかなと言う事で思っているところでもあります。中身を聞きますと介護度アップの部分はあるからと言う事で了解をいたしました。

それから54ページの施設介護サービスの部分ですけれども一番伸びが多いのは、老人保健施設かなと言うふうに思っておりましたけれども老健の部分については29年度で15人、有料老人ホームが19人から26人と言う事で町外の方が増えていると言う事でありまして、この有料老人ホームに入っている方々これについては、住所地特例と言う事で浜中町が負担をすると言う事で理解していいのか確認したいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） 要介護認定を受けてらっしゃる方の昨年度末の人数につきましては266名でしたので8名程度増えていると言う事でございます。

それと町外の施設に入ってらっしゃる方の給付費につきましては、議員おっしゃるとおり住所地特例のために当町で給付費を支払っていると言う事でございます。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員

○10番（田甫哲朗君） まず歳出54ページの居宅介護住宅改修に要する経費で昨年は、要介護の方が13件、要支援の方が15件と言う事でしたけれども29年度の介護住宅改修支給と要望の方と教えていただきたいと思います。

それと確か上限20万円と記憶していますけれども、この上限額は、どの様に決められているのかと言う事、例えば手すり等くらいであれば多分間に合うであろうけれども、手すりも必要になった床のフラット化も必要になった場合は多分、結構な負担金額になると思うんですよ。それで前回一度、この支援を受けた場合この介護度が2段階から3段階に上がらないと2回目を受けられないと言う説明を受けているので一時だけじゃなく、その先を見据えた中で改修しておきたいと言う方もいるのかなと思うので、そうした場合のためにも、この上限額の改正は、可能なかどうかを伺っておきます。

それと、同じページの地域密着型介護サービス給付に要する経費これは、昨年度288万円が執行残と言う事で補正されていますけれども、その前の年28年度は、確か同じ様に1万円の当初予算で6月か9月で補正がなされていますけれども、昨年未執行だったと言う事は、必要がなかったんだろうと思うんですけれども必要な場合に補正で対応すると言う考えなのかどうか、そこら辺を分かる様に説明いただきたいと思います。

それと58ページの介護予防・生活支援サービスは、その後の任意事業に要する経費を新たに始める配食サービスで前回の説明では30食くらいと考えていたと言う事ですが多分つくる側の基本は、障がい者支援、就労支援の一環として始める事業なので大量にそんなに何食も作れるわけではないだろうと言う認識なんですけども30食限定と言う事であれば要支援者の方に優先的に配って、その後の部分を独居老人の方などの要支援者以外の高齢者の方に配ると言うシステムなのかどうか、また配食を受けるその契約の内容は、月単位なのか年単位なのか前回100名くらいこの希望者がいると言う事だったので例えば半年で別な方と言う方法もあるのかなと思うので、どう言う形でその契約がなされるのか伺っておきます。

それと60ページの包括的支援事業に要する経費の使用料賃借料で映像媒体借上料11万4,000円の内容とその目的を教えてくださいと思います。

○議長（波岡玄智君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（伊藤敦子君） まず54ページの住宅改修に要する経費の部分の29年度の実績についてお答えいたします。住宅改修では、要介護の方が9件、要支援の方が5件で14件の申請と実施になっております。

それと20万円の限度額につきましては、これは国で決められた事でございます。それを上乗せするとなると町の単費でと言う事になりますけれども先を見越して改修したいと言う方で20万円の限度額を超える方につきましては、安心住まいるへの住宅改修の助成などを御紹介をしたり身体障害の手帳を持っていらっしゃる方であれば身体障害の方でも20万円使えますので、それを合わせて使う事は可能かと思っております。

それと54ページの地域密着型介護サービス給付に要する経費の部分でございましてけれども要介護の方の介護サービス機関に対する介護報酬は、町内のグループホームの定員が9名であり、ある程度予測がつきますので要介護の方はある程度の予算の枠組みの中で今までやってきています。この要支援の方については、昨年は見込みであったのでそれで予算の増減があったと言う事でございます。要支援の方が入った事で補正をさせていただいて、そして要支援の方が要介護になった状態で介護サービス機関に対するところに項目が変わるわけです。それで予算の増減があったと言う事でございます。

それと介護予防生活サービス事業に要する経費の配食サービスについての御質問でございまして。就労支援を兼ねて1年目は30食を限度として作っていただくと言うふうに思っておりますけれどもその後、利用者が伸びる様であれば、どんどん増やしてほ

しいなと言う事は思っております。最初の年は対象者の方の環境とか介護度などから優先順位を決めながら地域ケア会議の中で検討して配食をする方を決めていきたいと思っております。いずれは独居老人、高齢者夫婦世帯など希望される方には、配食をしていきたいと考えております。

この予算の住み分けですけれども、介護予防生活支援サービス事業は、要支援の方限定の事業となっていまして補助体系が違うんです。

それで50ページの任意事業が、その他の方で要支援と言うふうに認定された方以外の要介護の方と一般の高齢者の方も対象に出来る事となっております。この任意事業の中では、国の定めた事ですので、これがどのくらいの比率になるかは、ふたを開けてみなければ分からないですけれども半々に予算を組んでおりますので、これを振興局に確認したところ食数によって、この補助金額が変わってくるのかと言う事で聞いたところ、半々にして構わないと言う事で食数によって補助金を変わる事はないので半々にして構わないと言う事で予算としては半々で委託と言う事で組んでおります。食数としては、ちょっとふたをあけてみなければ、その申請される方がどう言う介護度とか環境、一般の高齢者であるかもしれませんし、その辺は環境などをこちらの方で聞き取りをしながら優先度を決めて配食の決定をしていきたいというふうに思っております。

それと契約の単位でございますけれども、これは年単位と言うふうに決めております。

それと60ページの包括的支援事業に要する経費の中で使用料及び賃借料の映像媒体の借上料でございますけれども実際に介護をしてらっしゃった方が体験された内容を講談師がしゃべってまとめたDVDがございます、ぜひこれを町内の介護されている方でありまして、御家庭の方に見ていただきたいなと言う事でこれを借り上げしまして、いろんな女性協議会とか健康教室等でこれを見ていただければ、この様な心構えで介護していったらいいのかなと言うお手本となる様なDVDですので、ぜひこれを見ていただきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第29号の討論を行います。

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第29号を採決します。

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第30号 平成30年度浜中診療所特別会計予算

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第30号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

○町長(松本博君) 議案第30号平成30年度浜中診療所特別会計予算について、提案の理由を御説明いたします。

本会計の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出総額それぞれ2億5,412万6,000円に定め、前年度当初より0.3%90万9,000円の減となっております。

予算の内容を申し上げますと歳出では、1款総務費、浜中診療所維持管理に要する経費で施設管理人賃金等維持管理経費1,796万1,000円。

浜中診療所運営に要する経費で医師報酬3,600万円、看護師等職員の人件費や派遣医師の医師雇上賃金など、診療所の運営経費2億386万円を計上。

2款医業費では、医業に要する経費で医薬材料費、臨床検査委託料などで2,138万2,000円。

入院患者等寝具に要する経費で消耗品費及び入院患者寝具賃借料102万6,000円。入院患者等給食に要する経費で入院患者の給食に要する経費346万円を計上。

3款公債費では、地方債償還元金585万4,000円、地方債償還利子37万3,000円を計上しております。

一方、歳入につきましては1款診療収入では、入院収入で3,422万円、外来収入4,889万円、その他の診療収入316万5,000円で8,627万5,000円を計上。2款使用料及び手数料では、予防接種料などで928万1,000円。3款国庫支出金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金で230万円。4款繰入金は収支の均衡を図るため、一般会計繰入金で1億4,052万2,000円を計上。7款町債は、過疎地

域自立促進特別事業債で派遣医師に係る経費に充当するもので1,480万円を計上しております。

以上、提案の理由を御説明いたしました但詳細につきましては、浜中診療所事務長より説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長

○診療所事務長（齊藤清隆君） （議案第30号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第30号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 議案書73ページと74ページ患者数について、お聞きしたいと思ひます。昨年も聞いたのですが最初に入院患者数です。これは入院者数でもよろしいですし、ベット数でもよろしいので国民健康保険を受けている方、社会保険で受けている方、後期高齢者医療費で受診されている方について前年と比較してどの様に推移していますか。

それから外来収入の面も同様に国民健康保険の患者さんと社会保険の患者さんと後期高齢者の患者さんで延べ人数これもできれば前年比でお答えいただきたいと思ひます。

それと医師体制ですけれども、内科の部分で言えば所長の診察する患者さんは月曜日から金曜日の午前中であつたと記憶していますが金土日と北大の先生が診察する患者数については29年度の場合の人数は、どうであつたのかと言う事を教えていただきたいと思ひます。

また入院患者と外来患者の数について29年度に見られた特徴と言ひますか年度当初目標としていた状況と比べ1年を通じて見た患者の動向で感じられる面があれば、それも報告していただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（齊藤清隆君） 73ページと74ページに亘りまして患者数の御質問にお答えいたします。

まず28年度の入院患者の実績からお伝えいたします。国民健康保険の方が28年度は17名、社会保険が1名、後期高齢が98名、介護保険が28名これが28年度の実績でございます。

続きまして29年度途中でございますけれども見込み数も含めてお答えいたします。国保が9名、社会保険が5名、後期高齢者が146名、介護保険が2名となっております。

28年度の外来につきましては、国保が2268名、社会保険が1650名、後期高齢者が3245名、これまで報告した件数につきましては、全て延べ人数でございます。

続きまして29年度の外来数につきましては、2392名が国保、社会保険が1646名、後期高齢者が3381名となっており、見込み分も含まれておりますので御了承願います。

続きまして、三つ目の質問でございます。小川医師と北大医師の比較でございます。29年度2月の末現在の数字でございますが延べ人数で9218名、延べ日数が223日、平均患者数が41.3人となっております。

これに対しまして、北大医師の診療に関する数字、内数でございますが、延べ人数が911名、診療日数が63日、派遣人数ですけれども21名です。1日平均の患者数が14.5人です。患者数対比は9.9%となっております。

最後四つ目の御質問でございますけれども、入院外来の患者数について、29年度当初見込みからの動向は、どうだったかと言う事ですけれども入院患者に限って言いますと介護保険の看護療養型の方の入院が少なかった事、そのかわりに後期高齢者の患者数が伸びたと言う事、療養介護の基準がありまして、なかなか該当する患者さんがいなかったと言う事で後期高齢者の方が増加している状況でございます。

外来につきましては今年度の2月末までの動向でございますが、新規の患者さんは、384人で実数です。

一年以上こられていない患者さんが202名全体で586人の新患もしくは1年以上経ってから受診していただいている事になっております。ちなみに毎週金曜日の外来の件数を報告いたしますけれども30年の2月末現在で毎週金曜日37日間ございました。来ていただいた患者さんが308件、1日平均にしますと8.32人と言う事になっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 今の報告によりますと外来患者数が3月末までの見込みと言う事ですが、前年比から見ますとプラスと言う事で良かったなと思われれます。それで、この様な状況の中で診療所については、サービスをもう少し、しっかりやってほしいと言

う要望があります。一般会計のところでも色々話題になりましたけれども、電話相談あるいは、隣の厚岸町の病院、緊急患者の受け入れなど、この緊急患者の受け入れについては1人のお医者さんの賃金分まで賄えるぐらい支払わなければならないと言う様な状況もありますし出来ればそれは2人体制や2.5人なのか、3人体制なのか、そのためには、1人当たりの医師の賃金も少し平均にならしてやらなければならないとか色々な問題もあるわけです。2人体制にする事によって病院の運営がうまくいかなかったり色々考えるとところがあるかと思えますけれども、その様な面で患者に対するサービスをこの1年間、内部で研究した事があるのかお聞きします。

それから、それに向けて一気に行くと言うのは、大変だろうけども1年2年3年かけて、所長とも相談しながら、どうすべきか、その辺の検討をやっていただきたいと言う事が多くの町民の願いで急に患者として通わなければならない時があります。その時に昼休みだとか、今日の診療は終わっていますとか、そういう事ではない体制を作ってもらいたいと言うのが町民の願いだと思います。その点の検討や医師の体制だけでなく診療所そのものの患者への対応また行き届いた安らぎを覚える様な対応あるいは、手足の不自由な方に手を差し伸べる、あるいは声がけをするなど色々なサービスも私は、必要かなと思っておりますので、その辺の展開を更に進めてほしいと思うのですが、その点についての考えを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（齊藤清隆君） ただ今の御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり行き届いた診療を町民の方全員が望んでいるかと思えます。

診療所といたしましても、もう崖っぷちと言いましょか、立て直しを図るために実績を上げるべく日々努力しております。やっている事ですけども患者さんや家族から診療に対する不平不満をださない様にしようと言う取り組みをしております。これにつきましては、医師そして看護師スタッフ、全職員で日々診療業務にあたっているところでございますが、万が一不平不満がでた際のフォロー体制もしっかり確立しておりますし、入院患者と家族の方も含めまして説明の時にも医師1人じゃなくて看護師も必ず同行して説明に当たる様にしております。場合によっては、私の方から先に話をして声かけをしております。この様な取り組みをなるべく不平不満が出ない様に悪評がでない様に取り組んで次に繋げる診療と言う事で心がけているところでございます。

今後におきましても一進一退繰り返す事なく前に進める様に職員一丸となって取り

組んでいきたいと思っておりますので御理解をお願いします。

また医師の2人体制の話でございますけれども昨年の12月定例会の時に3番議員さんからも質問がありましたけれども、診療所を管理しているのが小川医師ですので、小川医師の見解から申し上げますと複数体制では出来ない、比較されている時代があり、そこには戻りたくないと言う所長の意向もありまして、とにかく1人で頑張ると言う事でございますので、しばらく様子を見て温かい目で見守ってください。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 町長の考えもお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 医師の2人2.5人とか3人と言うお話が先ほどありました。

茶内診療所の時もそうですけれども今、現状で医師を増やすと言う事は、まず不可能だと思っています。ですから今の体制を変えない限り、変えると言ったらおかしいですけども今の状況で、もし医師が来るんだったら茶内だってその事を考えたと思っております。

今、医師を確保できなのです。今1名を置いておくのが必死で今動いていると言う事が現状であります。これは、釧路管内も含めて今1番厳しいのは、釧路の市立病院なんです。あそこの医師も本当に少ない状況で運営されています。今1番の最大の課題は医師不足であると事で釧路管内を上げて増える事の対策を含めて検討しているところで

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 予算審議ですから各科目1点ぐらい聞いてこうと思って調べてみました。それで歳出の部分でいきますと大きく言ったら医業費と公債費の分しか増えてないんです。それで全体でいきますとやっぱり2億5,000万円くらいは、やっぱり必要なのだろうなと思っております。後は、歳入の見方一つに関わってくる事だなと言うふうに私は、思っているんです。その中で歳入については、前年実績見込みで計上していると言うお話でございましたから、今後プラスになる要素もあるのかなと言う事で押さえておきますので運営については、先ほど1番議員が質問されておりますし、回答は、そのとおりだなと思っております。今後も努力すると言う事に尽きるのかなと私は、思っております。それで特にお願いしたいのは、先程答弁されましたけれども笑顔で接すると言うサービス精神です。これは、やっぱり徹底してほしいなと思っております。茶内診療

所がなくなってから、こちらの方に患者が結構来ていますから、そういう患者を大事にする事によって、救急医療の部分で厚岸町に払っている部分もあわよくば親切に迎える事で時間外ではなく時間内に救急の方でも少し早めに来てもらうなど、そう言った事によって診療収入をいくらかでも増やす努力を今後も続けてほしいと言う事であります。それで歳出88ページに医療機器の購入と言う事で医業費の中の備品購入費がありますけれども先ほどの説明でいきますと輸液ポンプ購入ほかと事業費調べに記載されておりますが点滴の圧力を調整する機器だと言うふうに聞いていますが、それでいいのかどうか、それと他の部分は、どう言うものを購入しようとしているのか、最低限必要な機器でしょうから異論は、ないんですけれども内容を教えていただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（齊藤清隆君） ただ今の御質問にお答えいたします。88ページ医業に要する経費の備品購入費の医療機器購入247万8,000円につきましての内容を説明いたします。まず購入予定機器でございますけれども全部で6種類となり、一つ目は、補足説明でも申し上げましたが、輸液ポンプについては、薬液もしくは点滴の速度と時間を調整するための機器でございます。これが1台32万4,000円が4台で計129万6,000円。

2つ目が褥瘡防止用のエアマットが4台、単価が17万2,800円で計69万1,200円です。

3つ目が健康診断等で使う視力計です。これが1台22万6,800円。

4つ目が血糖計、糖を測る機械で1台9,720円。

5つ目が、脈拍数や血中の酸素濃度を測る機械に接続するために指にはめ込むセンサーを2個で2万1,060円の2個で4万2,120円。

最後は全自動の製氷機になります。患者さんに使うための氷をつくる機械でございますけれども、これが1台、21万1,680円でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 医療機器の購入につきましては、理解いたしました。それで先ほど言っていますけれども歳出総額で歳入歳出それぞれ予算が2億5,400万円と言う事で今後、努力してもらおうと言う事、決意といいますか、私この前も補正予算審議の際にも言いましたけれども療養型のベッドが空いているので、これは福祉保健課サイドと介護の要支援とかの中で、例えば昆布漁の忙しい時期に一時的に社会的入院患者を入

院させるとか、そういった努力をしていく必要があるのかなと思いますが、その辺も含めて回答いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○浜中診療所事務長（齊藤清隆君） ただ今の御質問にお答えいたします。まず先ほども申し上げましたけれども患者さんへの対応、これが第一だと思っております。議会前に小川所長とも話をしました。実績を上げなければと言う話は常々しております。

数制的なもので言いますと私は、年間患者数にして延べで1万人以上、診療収入につきましても1億円以上と言うふうに医師には言っております。外来収入の方は、クリアしているのかなと思っておりますけれども診療収入が1億円を超えていた時期と同等ぐらいに来ております。なんせこの入院患者が足りないと言う話をしております。対象者がいないんだから仕方ないんだよって言う話もされますけれども私の考えでいきますと1日平均13人以上入院患者がいなければ診療収入が合計で10億円を超えないと言う試算をしております。今で9人弱ですから、あと4人、5人と増やしていかなければならない、この件につきましても隔週で行なわれるケア会議等で福祉保健課サイドと野いちごさんとも協議していますので、例えば野いちごさんに入所している患者さんを入れ込む話もしていただきたいと伝えております。まずは、その点に取り組みながら実績を上げたいと思っておりますので御理解願います。

○議長（波岡玄智君） 川村議員

○9番（川村義春君） 今の話は、もっともな話だと思うんです。入院患者を増やすための努力と言うのは、簡単な事ではないなと私は思っています。ですが現実的に町外に入院されている方も結構います。浜中診療所でもマンパワーは揃っているんで受け入れてきますよと言うPRをしながら努力し続けるしかないなと思いますが、そんな事で頑張ってもらいたいと言う事で了解をいたしました。了解したので、もう一度その辺のお答えを頂きたいと思します。

○議長（波岡玄智君） 申し上げますけれども了解したと言う事が前提であれば了解しない事に対する質疑ですから、了解したと言う事であれば3回目に立って発言と言うのは、どうなんでしょうか。

議事の進行上、必要ないとは申しませんが、その辺をひとつ配慮して議事の進行に協力していただきたいとこの様にお願い申し上げます。答えてください。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○**浜中診療所事務長（齊藤清隆君）** ただ今の御質問にお答えいたします。

今議員おっしゃられた事を肝に銘じまして、今後もより一層、診療業務に取り組んでまいりたいと思っておりますので御理解願います。

○**議長（波岡玄智君）** 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第30号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第30号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第31号平成30年度浜中町下水道事業特別会計予算

○**議長（波岡玄智君）** 日程第4 議案第31号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○**町長（松本博君）** 議案第31号、平成30年度浜中町下水道事業特別会計予算について、提案の理由を御説明申し上げます。

本会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億488万2,000円と定め、前年度当初より1.8%、739万8,000円の減額となります。

予算の内容につきましては、歳出では、1款総務費、一般管理に要する経費1,565万3,000円は、職員の人件費や事務費など2款特定環境下水道費、特定環境保全公共下水道事業に要する経費で8,254万円は、職員の人件費や下水道ストックマネジメント改築修繕計画策定業務委託料など、農業集落排水事業に要する経費200万

円。漁業集落排水事業に要する経費 3 2 6 万円。2 目処理場管理費で霧多布茶内散布各
クリーンセンター管理運営に要する経費、7,0 4 7 万 7,0 0 0 円。3 目管渠管理費で
公共下水道、農業、漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費 2,4 4 0 万 4,0 0 0 円
です。3 款公債費、地方債償還元金 1 億 6,8 3 5 万 2,0 0 0 円、地方債償還利子 3,7
6 9 万 6,0 0 0 円。4 款予備費は 5 0 万円を計上いたしております。

一方、歳入につきましては、1 款分担金及び負担金では、公共下水道農業集落排水及
び漁業集落排水事業受益者分担金 4 1 万 5,0 0 0 円。2 款使用料及び手数料では、公
共下水道農業集落排水及び漁業集落排水使用料 6,0 7 3 万 8,0 0 0 円。3 款国庫支出
金では、公共下水道事業補助 3,7 1 0 万円。4 款繰入金では、一般会計繰入金 2 億 7,
9 3 2 万 5,0 0 0 円。5 款繰越金では 1,0 0 円。6 款諸収入では、3,0 0 0 円。
7 款町債では、特定環境保全公共下水道整備事業債 2,7 3 0 万円を計上しております。

以上、提案の理由を御説明いたしましたが、詳細につきましては、建設課長より説明
させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第 3 1 号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第 3 1 号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第 3 1 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第 3 1 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 3 2 号平成 3 0 年度浜中町上水道事業会計予算について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第32号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第32号、平成30年度浜中町上水道事業会計予算について、提案の理由を御説明申し上げます。

予算第3条収益的収入及び支出の予算総額は、収入支出それぞれ1億9,210万1,000円としております。

収益的収入では、1款水道事業収益1項営業収益は1億2,611万7,000円。2項営業外収益は他会計補助金、長期前受金戻し入れ益など6,598万4,000円。収益的支出では1款水道事業費用、1項営業費用、1億7,401万2,000円は、施設維持管理費用と人件費など。2項営業外費用1,508万9,000円は、企業債利息と消費税及び地方消費税など。3項予備費は300万円を計上しております。

次に予算第4条資本的収入及び支出ですが、資本的収入では、1款資本的収入1項企業債は、配水施設更新工事に伴う上水道事業債として3,130万円。2項工事負担金350万3,000円。3項他会計補助金329万4,000円。資本的支出では、1款資本的支出、1項建設改良費はメーター費浄水場導水施設更新工事など、4,933万3,000円。2項企業債償還金は3,975万5,000円であります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,098万1,000円は、減債積立金1,000万円、建設改良積立金300万円、過年度分損益勘定留保資金3,798万1,000円で補てんするものとしております。

以上提案の理由を御説明いたしました。詳細につきましては、水道課長より説明させていただきますので、よろしく御審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 水道課長。

○水道課長（高野薫君） （議案第32号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第32号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第32号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決します。

お諮りします。

○議長（波岡玄智君） 本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（波岡玄智君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。
各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま町長から、議案第33号及び議案第34号が提出されました。

これを日程に追加し直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。
したがって議案第33号及び議案第34号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎日程第7 議案第33号財産の取得について

◎日程第8 議案第34号財産の処分について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第33号及び日程第8議案第34号を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第33号財産の取得について及び議案第34号財産の処分についてはいずれも関連がありますので、一括して提案の理由を御説明申し上げます。

取得及び処分する物件は北海道農業公社を事業主体とする畜産担い手育成総合整備事業再編整備事業で浜中地区で実施した福田俊幸氏のフリーストール牛舎1棟及び附帯設備一式であります。福田氏の牛舎の面積は1490.29平方メートルで事業費2億3,334万9,485円のうち1億880万3,000円が補助金となり、残りの1億2,454万6,485円が、取得及び処分価格となります。町と北海道農業公社との施設の譲渡契約に基づき、町の普通財産として取得後に農家との譲渡契約により、同日付けで売り渡すものであります。

なお、取得費と売払収入が同額であることから、町の負担はございません。

ここに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由を御説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第33号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これから、議案第34号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第33号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第33号を採決します。

お諮りします。

○議長（波岡玄智君） 本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第33号は原案のとおり可決されました。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって平成30年第1回浜中町議会定例会を閉会します。

御苦労様でした。

（閉会 午前11時50分）